

# 「災害時における愛護動物の 救護活動に関する協定」締結式

9月1日、群馬県獣医師会の神谷会長をはじめ関係者の皆様をお招きし、「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」を締結いたしました。



【群馬県獣医師会 神谷会長(左)】

群馬県獣医師会は、日本で2番目にVMAT(ブイマツト)を発足されました。ペットと防災に関心のある方は既にご存じではないでしょうか？

このVMATとは、東日本大震災で傷を負った動物の保護や、ペットを失った時の飼い主へのストレスを和らげることを目的にできたと伺っており

ます。2013年福岡県が第1号に、2016年に第2号として群馬県が立ち上げました。

VMATは、V = Veterinarian（ベトラネアリアン 獣医師） M = Medical（メディカル 医療） A = Assistance（アシスタンス 援助） T = Team（チーム）の略です。日本語では災害派遣獣医療チームとなります。訓練を受けた獣医師が、グループで災害現場に入り活動いたします。

近年、地球の温暖化や地殻活動期の影響により、日本列島はいつ、どこで、どんな災害が起きるか分からない状態でございます。

また、昨年10月には関東地方に台風19号が上陸いたしました。明和町におきましても、多くの方々が避難をされました。その際、ペット同行の避難所はないのか？という問い合わせや、実際に避難所までペットを連れてこられた方もおりました。災害で被災するのは、人だけではありません。ペットも被災します。「ペットは家族の一員」であるという意識が強まる中、今後、このような災害時にペットと一緒に避難することは避けて通れないものと考え、町社会体育館を「ペット同行避難者受入れ施設」に指定いたしました。また、「ペット同行避難」を可能とすることで、ペットのために自宅に戻った飼い主が二次災害にあうことも防げます。

このような状況の中、群馬県獣医師会との「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」が締結できたことを心から嬉しく思います。

本町においては、様々な災害協定の締結を行いながら、備蓄食料や

防災資材の充実、防災拠点や防災無線の整備、また洪水ハザードマップの配布、各地区自主防災組織への発電機や炊き出しセットの配布及び育成強化など「安全で安心なまちづくり」のためにソフト・ハードの両面において充実できるよう取り組んでいるところであります。

これを機に、群馬県獣医師会様と日頃から連携を密にし、有事の際には是非お力をお借りしたいと考えております。



【左から 県獣医師会VMAT小此木委員長、館林支部眞下代表、県獣医師会神谷会長】

余談ですが、群馬県獣医師会の神谷会長のご息女が、偶然にも私の娘(次女)と高校時代の同級生です。会長とともに邑楽町で神谷動物病院を経営されており、我が家の愛犬(豆太郎)の主治医でもあります。いつもお世話になり、大変頼りになる先生です。

群馬県獣医師会の皆様におかれましては、この協定締結にご理解をいただき、お力添えいただけることに、心から感謝を申し上げます。

令和2年9月11日

明和町長 富塚もとすけ